

教育行政報告

(要約)

スキー場・給食センター・海洋センター 急がれる改革の推進



6種目で大会記録

積丹町小学校陸上競技大会
町内小学校では8月21日、中学校は24日からそれぞれ2学期が始まり、児童生徒は元気に登校し、学校生活をおくっております。

夏休み期間中は子どもたちにとって、日常生活が学習の場であり、家庭や地域で多くの人々と関わり、その中で生活体験や社会体験など長い夏休みでなければ得られない貴重な体験ができたことと思っております。

2学期は様々な教育活動や学校行事が予定されている中で第33回積丹町小学校陸上競技大会が、8月28日に開催され、晴天のもとに無事終了することができました。

この大会は子どもたちの親睦を深め体力の向上を図ることを目的に毎年開催しているもので、今大会は例年より1週間早まったことで少ない練習時間にも係わらず60メートル走など6種目で大会記録が更新されました。

それぞれの競技で精一杯頑張った児童に対し賛美を贈るとともに、大会運営などにご協力いただきました教職員の皆様や応援いただきました保護者の方々に感謝申し上げます。

生涯学習

社会教育の推進

積丹町社会教育中期計画に基づきそれぞれの学習領域において推進しております。

これまで実施した主な事業内容は、6月26日小学校芸術鑑賞会を文化センターで開催し、児童・保育園児・一般町民も含め142人の方々に鑑賞していただきました。

当日は劇団さつぽろ「はやてに走れあまんじやく」の舞台公演で人との出会いの大切さ、他人の悲しみ痛みを自らも受け止める心の大切さなどを学ぶことができたと思っております。



第2回目の少年教室は児童・生徒の夏休み期間を利用して8月1日9人が参加し、幌武意海岸を中心とした水中映像を鑑賞した後、シュノーケリング体験や幌武意海岸を船から眺望するなど豊かな自然や身近な環境で様々な体験活動からふるさとを大切にす心、たくましく生きる力を育む子ども育成に努めることを目的に実施したところで

北海道教育委員会が主催する青少年体験活動事業「青春みらい塾」は中学生・高校生を対象に主体的な学習活動を通して、地域活動やまちづくりに参画する青少年リーダーを養成する趣旨で、8月7日から2泊3日の日程で研修を行ったもので、

町からは中学生1人、高校生1人が参加しました。中学生は環境コースで、沼田町の「雪の科学館」において自然エネルギーについてと雪冷房装置の制作体験をし、高校生は産業コースで芦別市の「空知森づくりセンター」で間伐の体験等森林保全について学んでまいりました。この3日間の体験活動を通して夢や希望の持てるまちづくりのリーダーとして成長されることを期待し、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

海洋センタープール

今年度は1,871人が利用
海洋センタープールは7月1日から9月2日までの51日間前年度比24日間減開放しました。

この期間の利用延べ人数は1,871人(前年度比921人減)です。

本施設の運営については、例年6月中旬から9月中旬までの開放を行ってきましたが、運営経費の削減を図るため、これまでの利用状況や天候による水温の状況等を踏まえ、試行的に開放期間の縮減を実施したところ

今後においても、様々な角度から検討し適正な施設運営に努めてまいります。

ジユニア水泳教室では8月6日から20日までの毎週月曜日の休館日を活用し3回実施され、町内の小学生延べ94人（前年比8人減）の参加により行われました。

この教室は、初めてプールで泳ぐ子どももよつと遠くに泳ぎたい子どもなどそれぞれの目標をもたせ学習に取り組んできたところでは、

また、海洋センターの利用増を図るために、町内小・中学校の夏休み期間中における無料送迎バスの運行については、8月1日から8月9日までに4回運



行し、延べ利用者は32人（前年比12人減）となっております。

公立高等学校の配置計画

北後志地区は3校統合

北海道教育委員会は6月5日に公表した公立高等学校配置計画案のほぼ原案とあり、9月10日に正式決定をいたしました。この決定により北後志地区は古平高校、仁木商業、余市高校の3校を統合し、余市高校を母体校とする新設校を2010年度（平成22年度）から総合学科（募集学4学級）として設置されることとなります。

また、高校の再編に伴い、遠距離通学等となる場合において、通学費や下宿費にかかる経済的負担を軽減する補助制度では、高校の募集停止に伴い居住する市町村に通学可能な高校がなくなり、通学区域内の他の公立学校に進学する生徒を対象としていましたが、私立高校に進学する生徒も対象とされたところでは、

この補助制度は募集停止後5年間の通学費等補助で年間の所得限度額は年収602万円以内（3人世帯の道内平均）で通学費は月額実費負担額から1万3千

円を控除した額を補助、下宿費は通学費同様1万3千円を控除するが月額の上限額を2万2千円としております。

これらの補助制度について新たに制度内容の検証を行う方針を提示しており、社会状況や新たな課題が生じた場合「検討の上、必要に応じて見直しを図る」としていることから、一連の関連性について道教委の動向に注視してまいります。

行財政改革の推進状況

今後の方向性検討急ぐ3事業
教育委員会が所管する施設維持管理事業など改革検討項目27

項目のうち、ひっ迫している町財政に、特に大きな影響のある3事業について、改革推進にむけ、教育関係団体や各種運営委員会の諮問機関等から様々な意見をうかがったところです。

主なご意見を集約しますと野外スポーツ林スキー場管理運営事業においては、リフトを廃止しロープトウのみの運行や夜間営業の廃止、リフト、ロープトウをやめ無料開放など、総体的に縮小してもスキー場は運営してほしいという意見でした。

給食センター管理運営事業に

については、学校給食法で給食費の算定に光熱水費、燃料費を含め、安全な給食を提供するためにも多少の値上げは止むを得ないとする意見や滞納者の収納強化など不公平を是正してほしいという意見もありました。

海洋センター管理運営事業については、休館日の増加の検討や冬季の暖房料等使用料金の見直し及び各種スポーツ団体からの使用料の徴収、プール開設期間の短縮など値上げは止むを得ないとしても維持管理体制を含む経費節減に努力してほしいという意見でありました。

このような状況の下、7月31日第14回積丹町議会行財政等調査特別委員会において、現状と課題、問題点からみた改革の必要性あるいは改革の検討の方向性等について、貴重なご意見をいただいたところです。

特に野外スポーツ林スキー場管理運営事業については、運営委員会等の意見を踏まえ、経常経費の削減努力や収入財源の確保等の必要性から使用料等の値上げ改定にむけ、早い時期に議会行財政改革等調査特別委員会に提出したいと考えております。

審議された案件

議案第1号

積丹町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

行政経費の抑制に資するため、過年度に引き続いて町職員等の旅費の水準を見直しするものです。

- ・宿泊料の引き下げ
- ・宿泊料への冬季加算廃止など

(原案可決)

議案第2号

積丹町土地開発公社定款の一部を変更する定款について

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の制定により、公有地の拡大の推進に関する法律が一部改正され、10月1日施行されることに伴い、積丹町土地開発公社定款の資金運用規定の一部変更を必要とするため、公有地の拡大の推進に関する法律により議会の議決を求めるものです。

(原案可決)

議案第3号

人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了に伴う人権擁護委員候補者の推薦に当たり、議会の意見を求めるものです。

- ・成田 康正氏(美国町・再任)
- ・川井 順應氏(入舸町・再任)

(適任)

議案第4号

平成19年度積丹町一般会計補正予算(第3回)

現行予算に9,37万5千円を追加し、23億7,804万5千円とするものです。

歳入については、

地方交付税 560万円減額
後期高齢者医療制度補助金 323万3千円増額

臨時財政対策債

1、174万2千円増額
するものです。

歳出については、
給料等職員人件費(町独自改革

削減分)

3、662万9千円減額

他会計繰入金

1、228万7千円減額

総合行政システム整備費

3、840万円増額

後期高齢者医療制度電算システム整備費委託料等

1、365万7千円増額

町税過年度還付金 40万円増額
障害者自立支援給付費国庫負担

金等過年度償還金

555万円増額

北海道巡回小劇場負担金

28万4千円増額

するものです。

(原案可決)

議案第5号

平成19年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)

現行予算から53万1千円を減額し、1億4,638万8千円とするものです。

歳入については、

一般会計繰入金53万1千円減額

歳出については、

給料等職員人件費(町独自改革削減分) 53万1千円減額

するものです。

(原案可決)

議案第6号

平成19年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)

事業勘定において、現行予算に250万3千円を増額し、7億6,223万6千円とするものです。

歳入については、

後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金 250万円増額

一般会計繰入金 3千円増額

歳出については、

給料等職員人件費(町独自改革削減分) 61万7千円減額

後期高齢者医療制度創設準備電算システム事業費 312万円増額

するものです。

直診勘定において、現行予算から846万1千円を減額し、8億5,735万4千円とするものです。

歳入については、

一般会計繰入金

846万2千円減額

歳出については、

給料等職員人件費(町独自改革削減分) 846万1千円減額

(原案可決)



議案第7号

平成19年度積丹町下水道事業特別会計補正予算(第2回)

現行予算から39万6千円を減額し、9、164万円とするものです。

歳入については、

一般会計繰入金39万6千円減額

歳出については、

給料等職員人件費(町独自改革

削減分) 39万6千円減額

するものです。

(原案可決)

議案第8号

平成19年度積丹町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)

現行予算から197万円を減額し、2億8、172万7千円とするものです。

歳入については、

一般会計繰入金197万円減額

歳出については、

給料等職員人件費(町独自改革

削減分) 197万円減額

するものです。

(原案可決)

議案第9号

平成19年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計補正予算(第1回)

現行予算から93万1千円を減額し、2億1、227万6千円とするものです。

歳入については、

一般会計繰入金93万1千円減額

歳出については、

給料等職員人件費(町独自改革

削減分) 93万1千円減額

するものです。

(原案可決)

意見案第1号

被爆者に対して適正な援護の推進を求める意見書

(原案可決)

意見案第2号

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

(原案可決)

意見案第3号

後期高齢者医療制度に関する意見書

(原案可決)

意見案第4号

後志支庁の存続を求める意見書

(原案可決)

新しい議会副議長に 中村晃氏が選出されました

第3回町議会定例会初日の9月28日、中谷菊喜前副議長の死去に伴う町議会副議長選挙が行われ、中村晃氏が選出されました。なお、任期は平成19年9月28日から平成21年9月29日までです。

また、任期満了による各常任委員会委員の改選が行われ、次のとおり選任されました。



委員会名	委員長	副委員長	委員
総務文教 常任委員会	大橋 正雄	澤田 義春	佐藤 盛男 三國 幹彦 岩本 幹兒
産業建設 常任委員会	石岡 誠晃	田村 雄一	中村 晃 本間 浩司 岩本 幹兒
議会 運営委員会	澤田 義春	大橋 正雄	三國 幹彦 本間 浩司 田村 雄一

常任委員会委員任期 平成19年9月30日～平成21年9月29日